

令和6年3月6日14時00分  
近畿地方整備局  
滋賀国道事務所

国道161号 白鬚<sup>しらひげ</sup>神社前の安全対策  
～車両用防護柵、注意喚起標示の工事完了について～

国道161号<sup>うかわ</sup>鵜川地区の白鬚神社前の安全対策について、令和4年度に開催した「国道161号白鬚神社前安全対策会議(※)」において決定した、湖中の鳥居前付近の湖岸側開口部への車両用防護柵、横断者注意喚起標示の設置工事が完了しましたので、お知らせいたします。

■施工内容(詳細別紙参照)

- 湖岸側開口部への車両用防護柵(転落防止柵付き) 延長約10m、高さ1.1m
- 横断者注意喚起標示 5箇所(小型標識:横断やめて!)
- 6箇所(路面標示:横断危険)

※国道161号白鬚神社前安全対策会議

琵琶湖内にある白鬚神社の鳥居を間近に見るために、国道161号を横断する観光客に対する安全対策を滋賀県、滋賀県警察、高島市とともに議論する会議

なお、湖中の鳥居をご覧になりたい方は、国道161号は横断せず、神社境内の展望デッキをご利用ください。

<取扱い> ——

<配布場所> 滋賀県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所  
副所長(管理担当) 南 良和(みなみ よしかず)  
総括保全対策官 鴻野 宏志(こうの ひろし)  
電話 077-523-1741 (代表)

# 国道161号 白鬚神社前の安全対策

【広域図】



【対策内容】



【対策前】



【対策後（車両用防護柵）】



【対策後（小型標識）】



【対策後（路面標示）】

